

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度(2022年度)第2回豊中市バリアフリー推進協議会		
開 催 日 時	令和5年(2023年)2月8日(水)10時00分~12時00分		
開 催 場 所	地域共生センター (大会議室)	公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事 務 局	都市基盤部 基盤整備課	傍 聴 者 数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委 員	三星委員(会長)、石塚委員、寺本委員、中田委員、上田委員、永田委員、藤井委員、野路委員、平松委員、小寺委員、山下委員、土山委員、大川委員、吉岡委員、足立委員、山口委員、西本委員、上北委員	
	オブザーバー	<大阪府> 住宅まちづくり部 建築指導室建築企画課 井阪統括主査 池田土木事務所 維持保全課 今井課長 <豊中市> 池上施設課主幹、檜橋公園みどり推進課長、福山次長兼交通政策課長、久保基盤整備課長、酒井障害福祉課長、山岸長寿社会政策課長、北村長寿安心課長、亀田学校教育課長補佐、荒木産業振興課主幹、堀山参事人権政策課長、中野危機管理課副主幹	
	事 務 局	久保基盤整備課長、駒井主幹、岡崎課長補佐、西村係長、野村主査、佐竹主事、安藤主事、吉村主事	
	そ の 他	株式会社ミライロ	
議 題	1. 会長挨拶、委員紹介 2. 道路のバリアフリー化について 3. バリアフリーマップの作成について 4. 委員からの報告と意見		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

●「1.会長挨拶、委員紹介」

事務局

議事に先立ちまして、会長より一言ご挨拶を申し上げます。

会長

近畿大学の三星でございます。障害のある方々の間で近年言われている最も重要な言葉の1つが「私たちのいないところで決めないでください」という言葉です。言い換えれば、当事者参画といった概念です。特に5年ぐらい前から、全国の主要な施設で当事者参画が進んでまいりました。最初の段階から最後の施工段階まで。その管理・運営段階も含めて、当事者参画でやろうということで、日本全体で進んできていると。その先頭に立ってきましたのは、豊中市の協議会。大変、皆さんは運動されまして、当事者参画で頑張っていて、今までやってきております。随分、この豊中市を見習うという話も進んでおりますが、それに恥じないように、また頑張っていて、元気よく進めていきたいものです。以上であいさつに代えたいと思います。それでは、事務局から冒頭の説明をお願いいたします。

●「2.道路のバリアフリー化について」

会長

それでは、次第2、道路のバリアフリー化について事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

委員

資料2-2踏切道手前部に設置する点字ブロックについて、道路の真ん中にポールが立っており、ポールに当たってしまうのではないかと思います。視覚障害のある方々とそういう検討があったのかお伺いします。

事務局

資料2-2左側の写真6、7のとおり点字ブロックを並べますと、車止めが支障となるので、車止めの位置に関しても、現地を歩いた時に意見をお聞きさせていただきました。写真6、7はイメージですが実際の整備は、ポールを撤去しまして、線状の点字ブロックの横ぐらいに2基再設置する予定です。点字ブロックと車止めの距離について、30センチメートル程度で設置する予定でしたが、それでは点字ブロックと車止めの位置が近いとのご意見でしたので、両側へ5センチメートルの合計10センチメートル、間隔を広げて設置することとしました。この踏切道は歩行者専用ですので、車止めを撤去し、再設置は行わない考えでしたが、歩行者専用とはいえ、幅員が1.5メートルぐらいあるので、小さい軽自動車だったら入れてしまうため、そういった車両の進入防止のため、車止めを歩行者の支障とならない位置へ再設置することとしました。他の踏切に関しても同じです。

会長

車止めが必要なのはわかりましたが、歩行者としてどうなのかという問題ですよね。どんな意見がありましたかという質問に対する答えはどうか。

事務局

車止めは無いほうが望ましいとのご意見でしたが、車両進入防止のため、無くすことは難しいので、支障にならない場所に再設置する考えです。視覚障害のある人と車止めの位置について現地で確認を行った結果、この位置ならば十分にかわせるのではないかとのご意見でした。

会長

当然ですが、車椅子配慮は。

事務局

車椅子の通れる幅となっております。

会長

わかりました。続いて、次第3に進みまして、バリアフリーマップの作成について事務局よりお願いします。

●「3.バリアフリーマップの作成について」

事務局

(資料説明)

会長

ありがとうございました。ご質問いかがでしょうか。

委員

全戸配布についてご検討いただき、ありがとうございました。「障害の社会モデル」のことも掲載し、障害とは何かということもコンパクトに説明いただくと良いのではと思います。

事務局

非常に重要な部分だと思しますので、今後、調整していきたいと思えます。

委員

マップを視覚障害のある人にも音声でということですが、希望者だけですか。全員がもらえますか。

事務局

テキストデータを作成していくことから考えており、配布については、希望に応じた受け渡しやホームページなど市の媒体での公開を考えております。テキストデータからご自身でお持ちの点字ディスプレイ、音声変換ソフト等をご活用いただき情報を取得いただく形を考えております。

会長

マップをここまで作成するに当たり、どのぐらいの当事者の方からご意見を伺いましたか

事務局

これからチェックシステムを用いるなど、市内の当事者団体にご意見を伺う予定です。

会長

参画はこれからということですね。やっぱり当事者の方に見ていただかないと、委託業者だけでは駄目なので、よろしくをお願いします。続いて、次第の4、私と石塚先生からの報告です。

●「4.委員からの報告と意見(関西におけるユニバーサルデザインのまちづくり万博・関空など)」

委員

2025年、大阪・関西万博の開催もあり、関西空港の大規模リノベーションや、万博では、施設整備のガイドラインを当事者参画で進めているところです。その中では、当事者の方々がユーザー目線でチェックしていくということから、さらに一歩進めて、事業者だけでなく、まちづくりの担い手として参画していくというプロセスを大事にしています。具体的には、設計プロセス前からの当事者参画を重要視し、計画案の段階で、個々にバリアの有無をチェックし、設計、施工するという形を取っています。本日の報告内容に視覚障害者誘導用ブロックの敷設に関するバリアフリーチェックの実績報告があり、非常に丁寧な調査に心の底から素晴らしいと思っておりますが、1つ気になったのは、自転車歩行者専用道路の点字ブロックの配置方法についてです。例えば、自転車歩行者専用道路の空間整備の検討プロセスにおいても、当事者参画を踏まえ、その上で視覚障害のある方にとってのバリアフリー整備というように進めることが、これからの当事者参画であると思っております。

会長

ありがとうございました。今の話にもありましたように、万博では、詳細設計に入っていこうという段階ですが、計画段階から一貫して障害のある方々にも入っていただくということをやっています。ここまでのことは初めてだったので、私的にも、プロセス自体をどのように進めるかなど課題があると感じておりますが、その点いかがでしょうか。

委員

多様な方々に参画頂く中、それでも参画頂けていない当事者の方々がおられます。例えば、知的障害のある方は、保護者や介助の方が参加されており、当事者自身がその場に参加できるかという点、会議の場自体がバリアになっているケースもあります。そこをユニバーサルにしていくことが課題であると思います。ですので、豊中市でも様々な機会をつくって、試行錯誤しながらチャレンジができると良いのではと期待しています。

会長

これからの施設の新設・改修等でも、同じようにやりたいものです。知的、精神、発達、あるいは健常者でも必要とする場合がありますが、雑踏の中で息苦しくなったとき、気持ちを静める場所、カームダウン・クールダウンできるスペースが必要です。閑空には既に入っており、万博では一定の場所に入れることにしております。また、トイレの機能分散も重要なテーマです。実際はほんの少し、一般のトイレを広げたら、6割、7割の多数の車椅子使用者は使えるになるなど、多機能トイレの設備を分散し、一つのトイレに需要が集中しないようにするのが機能分散の考え方です。それから、主にLGBTQの方を対象に男女の区別を付けないジェンダーレストイレというものがあり、設置数はいくつがいいかなどといったことが議論のポイントになってきます。それから視覚障害のある方に対するバリアフリーについて、踏切が去年の不幸な事件もあり、バリアフリーの課題の中では第一級課題となっています。最近ではスマホを使って誘導できるものが出てきております。ただ、それが使えない方もいらっしゃるの、両方やらなきゃいけません。万博に関する報告は以上ですが、最後に、市や事業者の方をお願いしたいことがあります。万博は全体の建物に関するガイドラインをつくりました。このガイドラインは、東京の国立競技場の設計を全て上回るぐらいのレベルで、現在の国のガイドライン、大阪府条例等々それを全部上回って、必要と思うものを上積みしたのになっています。今後の施設の新築・改修等の際には必ず横に置いて参考にしていただければということをお願いいたします。万博用ですから、建物の性質が違うということは分かった上でも、相当参考になりますので、お願いしておきたいと思っております。さて、それでは議論に入りまして、まず、道路のバリアフリーについて、当協議会委員の中にバリアフリーチェックに参加された方はいますか。

事務局

資料2、この体育館でのバリアフリーチェックの時には、当協議会委員にもご参加いただいた方がおられます。

委員

23名の視覚障害の当事者の方々の募集方法や年齢層など教えていただけたらと思います。

事務局

募集方法ですが、市内の視覚障害団体に相談し、団体メンバーを中心に介助者を含む23名の方を集めていただきました。年齢層は、ご高齢の方が多いという印象です。

委員

全盲と弱視の割合はどうか。

事務局

正確な数字は確認しておりませんが、全盲、弱視を含め単独歩行される方は、この内3名おられ、その方々を中心に感想を伺い、介助を受けておられる方も、介助あり、なしで試してもらうなどして感想を伺いました。弱視の方は色、見やすさというところを特に気にされており、全盲の方は音や障害物に関するところを特に気にされているという印象を受けました。

委員

次のステップですが、先日、豊中市在住の40代の女性で、ほぼ全盲の方と一緒に移動の調査をしました。そうした方には、今回のバリアフリーチェックのお知らせは届いていないと思うので、団体に属されていない方々の意見も聞く工夫を考えて頂きたいです。若い方が団体に入らない、入れないなど全国共通の課題があり、若い世代、単独歩行のアクティブな方々にも、チェックシステムに参加頂く基盤づくりを今後進めて頂きたいです。例えばモニター制度のような基盤づくりを実現できると、内容の濃いチェックができるのではと思います。

会長

1人で頑張って外出する方々にも、参画していただける工夫をお願いします。そうでない方々も当然いらっしゃる前提の中で考えていかないといけないと思います。さて、他にご意見どうでしょうか。資料2-1、2-2の踏切のところではどうですか。

委員

今回のバリアフリーチェックシステムの歩行体験の中で、踏切道の端を明示する方法としまして、誘導線と金属のパイプで点検されたということですが、電車と接触する可能性もありますので、その範囲や高さにつきましては、また協議させていただきたいと思います。

事務局

これは踏切道の端を明示する1つの可能性として実験したもので、採用には、事業者との協議が必須と認識しており、もし、その時が来ましたら、よろしく願いいたします。

会長

現段階では、有効性をチェックしたということですね。他にご意見ありますか。

委員

服部天神駅近くの踏切道内のエスコートゾーンは横線でしたか。横線は白杖で感じ取りにくく、縦線のほうが白杖で触れた時に引っかかるので、縦のほうがいいかと思ったりします。

事務局

該当箇所のエスコートゾーンは警告の点字ブロックとほぼ同じ形状でございまして、横線や縦線がない形状です。ですので、歩く方向がわかりにくい、警告の点字ブロックと判別がつかないといったご意見も伺っており、課題と認識しております。踏切道内の誘導表示については、エスコートゾーンも含め、どういったものが適しているのか、国で検討が進められているところですが、本市でも検討していきたいと思っております。

会長

エスコートゾーンには、いわゆる誘導の点字ブロックは用いておらず、一応、警告ブロックですけれども、ただいま事務局からもお話があったように、それも配置をどうすればいいのか課題でしょうね。

事務局

資料2-1左下の写真3服部踏切道内のエスコートゾーン、これは本来、横断歩道に設置するためのものですが、踏切道内に設置する誘導表示として現状、一番適しているものとして、踏切道内に設置されております。国の動向も注視しつつ、検討していきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。では、まだご発言されていない委員の方からご意見いただけますでしょうか。

委員

点字ブロックの件で意見です。蛭池駅近く国道176号の朝日新聞さんの前、お隣が仏壇屋の閣雲堂さんです。その歩道の点字ブロックが約10メートルの間で3カ所損傷しています。散乱もしておりますので、早急に修理していただきたいと思いました。

それと関連して、以前、この会議の時に「まちカメくん」をお聞きし、ダウンロードしまして、昨日の夜に写真を撮り、まちカメくんて情報をお届けしようとしたら、デジタルはできるほうですが、うまいこといきませんでしたので、もう少し使いやすく、LINEで撮って、写真を添付してスッと送れたら非常にスムーズでありがたいと思っております。

委員

大阪府池田土木事務所です。該当箇所とその周辺も含めて現場を確認し、早急に補修ができるようにさせていただきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

オブザーバー

豊中市基盤整備課です。「まちカメくん」の操作方法についてLINEでも同じ機能を使えば良いというご意見については、既に「まちカメくん」のLINE版がございます。

会長

それは、市政全般の情報を市民さんと共有するLINEですかね。

オブザーバー

おっしゃるとおりで、その中に「まちカメくん」の機能がついております。

オブザーバー

大阪府池田土木事務所です。大阪府でも「まちカメくん」を参考に「まいど通報システム」を開始し、LINEで写真と位置情報を送っていただけますので、活用していただけたらと思います。

会長

エスコートゾーンについては形状と位置、それから幅員との関係などがポイントになってくるわけですね。もう一つは、重度の視覚障害のある方は1人で踏切に入ってくるなんて無理だと。だから、しっかり家族が横に付いて歩いてくださいというのが昔からの考えでした。そういう考え方も変わってきておまして、目の不自由な方も社会参加できるよう可能な限り環境を整えていく方向になっております。第一は事故を防ぐ。その上で利便性を考えていく。両方をこれから追求していくことになりますので、非常に難しいところです。踏切道内の誘導表示として当面使えるのがエスコートゾーンです。エスコートゾーンって、車のタイヤですり減り、すぐさま使えなくならないか、急ブレーキをかけても滑らないですとか様々なチェックをしています。ところが、踏切ではそういったチェックはできていないです。おそらく豊中市で今回チェックしたデータは、大阪府、あるいは全国的にも役に立つと思いますので、そこに出していくことを頭に置いて、進めていただければと思います。

私が会長の奈良市のバリアフリー協議会も同じように実験をいろいろやっております。ですから、連携してやっていただければいいかと思えます。また、それを国土交通省運輸局における検討会議、分科会とも連絡を取って、情報を上げてください。あるいは政府が報告書をたくさん作成していますので、対比しながらやっていくのも良いと思えます。これは経験があまりないですから、本当に大事な取り組みです。なおかつ慎重にやっていきましょう。

委員

資料3右側の写真2、服部踏切道の点字ブロックについて、視覚障害のある方々がこれにたどり着けるのが気になります。現地で当事者の方々が一緒におられたと思いますが、特にこういう踏切なので、歩行空間が狭いので、点字ブロックが少ししか敷かれていないので、ちょっとでもずれたらと思ってしまうのですが、いかがでしょうか。

委員

大阪府池田土木事務所です。服部踏切と庄本踏切については、池田土木で施工しましたが、奈良県の事故を受けて、緊急的に少しでも早く設置を進めようということで設置させていただいております。東西両方にグ

リーンの色は塗っておりますが、その先や手前の部分に歩道が整備されてない状態でして、ご指摘のとおり、そこまでの誘導が課題と思っておりますが、現状、応急的にさせていただいた次第です。

会長

歩道のあるところに誘導の点字ブロックは敷きますけれども、例外はありますが、歩道がないところでは、誘導は特に敷かないです。そうすると、視覚障害のある方を誘導するにはどうすれば良いのか、大事なご指摘であります。ただ、今、大阪府さんからもご説明ありましたように、行政の立場からは、まず安全性の確保が第一で、特に歩道問題と誘導に関する問題は即答できるような話ではなく、課題であるというご理解で良いですね。他はいかがでしょうか。

委員

暗渠のふたの高さがガタガタの箇所があり、躓き怪我をした方もいたので、市にお願いしたら、翌日直っていました。動きが良かったことを報告させていただきます。大門公園の手前、一方通行規制のある道路の信号のところですが、角家の塀があり、車椅子で通れないです。建物を建て替えるときに市が言えるのか聞きたいです。また、1つ残念だったことがあります。豊中駅前のダイエーの向かいで、外部足場を掛けて建築改修工事をやっていました。あそこは歩行者交通量が多く、歩行者がすれ違い様に遠慮して車道に出てまいります。そういうところまでサポートして、通行を良くしていただきたい。ガードマンも立っているだけで、あれで事故が起きたらすいませんでは済まないと思います、

委員

大阪府池田土木事務所です。伊丹豊中線は大阪府の管理です。ご指摘の箇所は、歩道がまだ整備できていないところですが、ちょうど角のお家のブロック塀のところは、ガードレールもあるので、歩道ではなく、歩行空間ですが、特に狭くなっています。しかし、民家の塀ですので、今すぐに下げてくださってというのも難しいですが、再度、現場のほうも確認させていただきます。

現在、民間の建築工事中の足場が邪魔で、歩道がすごく狭くなっているところは、国道176号で、こちらでも大阪府の管理です。占用許可は出ていると思いますが、担当部署ではないので、今すぐに状況を把握できませんが、状況を確認しておきたいと思います。

事務局

民間の建築工事中の足場について、市の道路にも接している箇所なので、足場が市道側も占用しているのか市の方でも占用の担当部署へ確認させていただきます。

会長

10年ほど前に、この協議会で工事中のルールについて文書を作りましたよね。一般論として、工事中のことも含めてこういう場合は気を付けるなど文書で作ったものがあると思います。事務局にお伺いしたいのですが、バリアフリーマップで、色覚異常のチェックはしてないですよね

事務局

色覚シミュレーションを1型、2型、3型というように行っております。

会長

ある程度は、やっているということですね。本当は、さらに細かいところもまだありまして、色覚は人によって違うので、全員のおっしゃることを聞くと今度は收拾がつかなくなるくらいですが、可能な限り配慮できれば良いと思います。少なくとも、色覚異常については、今おっしゃった配慮をやりましてというのはどっかに書いた方がいいと思います。そうでないと、色に関して指摘がある可能性があります。

委員

残念ながら、豊中市の当事者参加は文句を言うレベルからちょっとマシになりかけているところかなという

のが現状です。一方、私は万博の日本館のバリアフリー検討のほうに当事者として参加させていただいておりますが、先ほど先生お2人より報告いただいたとおり、設計のかなり前段階から参加させていただいておられます。豊中市では、運用で対応するとすぐ言われます。運用で対応するということは、設計で問題があったが、解決できないから、そういうふうな答えざるを得ないような状況であるということをご理解いただき、万博とか関空のような当事者参加のやり方をどうか豊中市でも実施いただきたいと切に願います。

オブザーバー

豊中市基盤整備課です。公共施設や道路の整備に当事者意見を反映していく方法については、設計に入る前の早い段階から意見をお聞きできる体制づくりを万博や関西空港を参考に調整し始めているところがございます。間違いなく進めてまいりますので、今後、内容の検討を重ねまして、またご報告させていただきます。

会長

市が関係するものに関しては、当事者参画をしっかりと明文化したほうがいいかもしれませんね。最初から当事者参画をやらないといけません。他はいかがでしょう。

委員

歩道の勾配についてですが、やむを得ないという視点で工事しているのではないかという気がしています。設計によっては、勾配を緩くすることができるんじゃないかと思うので、大阪大学工学部の先生とか専門の方々が集まって、もうちょっと研究をしていただきたいというのが要望です。

事務局

車両乗り入れ部などでは、車道との擦り付けの関係で、横断勾配が急なところがあります。豊中市内の道路は幅員が狭いところが多く、横断勾配を小さくするのは、地形的にも難しいところがありますが、歩道の幅員がある程度確保できれば、車椅子の通る幅1メートル程度は最低でも水平区間にして、残りの幅員で車道とすりつけるといった整備や、歩道改良実施計画に基づき、車道の嵩上げをして、歩道の段差解消や勾配緩和を路線的に行っています。少しずつではありますが今後も進めていきたいと思えます。

会長

あるポイントだけの勾配緩和はなかなかできないですね。ある程度のエリアでやると、事業費など大変ですが、勾配緩和も結構できます。難しいですが事例はあります。工夫して勾配問題を切り抜けていきたいですね。他にご意見はございませんか。

委員

現在、すこやかプラザで活動していますが、そこの保育士さんやその他の方々から意見をいただきました。すこやかプラザ内のエレベーターが狭いのと、少し段差があるみたいで、利用者さんからすごく使いづらいという声が上がっています。豊中市のほうに伝えてほしいと、そこで働いている方々に言われたので、お伝えできたらと思っておりました。

事務局

このバリアフリーマップに掲載する以前に施設の改善要望ですね。一度持ち帰らせていただき検討いたします。バリアフリーマップでは掲載内容をさらに精査しながら考えていきたいと思えます。よろしくお願います。

会長

エレベーター問題は古くて新しい問題です。ふたご用の幅広のベビーカーも使えるエレベーターを市と協力して検討していきたいです。では、他いかがでしょう。

委員

バリアフリーマップを見せていただきました。英語表記もしてくださっていますし、最近では絵で意味を伝えるってことをされているので、すごく分かりやすくなったので、外国の方も使用できるなと思えました。しか

し、タイトルですが「バリアフリーマップ」の日本語的な「バリアフリー」っていう言葉って、英語ではあまり使わないと思って、英語では「accessibility」を使うので、「accessibility map」が英語表記では多いと思います。もう少し調べさせていただきたいのですが、その表記のほうが良い気がします。「バリアフリー」っていうのは、なかなかユニバーサルな感じの理解じゃないのかというふうに思っています。いろんなところの、一番多く使われている表現を探して、しっかり見て、意見書で書かせていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。和製英語のようなものを使っていないかというご意見と認識しました。意見書の方で細かく教えていただけること感謝いたします。我々ももう一度見直し、外国人の方がわかりやすい英文訳や英単語を選択し進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

会長

ヨーロッパはほとんど「accessible」という言葉を使うので「バリアフリー」というのは、あまり見ないですね。ただ、わが国では「バリアフリー」が定着していますし、それを使うのが良いのかどうかは検討が必要です。ご指摘ありがとうございました。また、例えば中国語、韓国語等は要らないのかとか、本当は議論する必要があると思います。英語以外はどうですか。

委員

人口的に見れば、豊中市には、英語表記で見る方よりも中国の方、韓国の方が多いです。なので、必要性でいえば、もしかしたら中国語表記、韓国語表記をまず、英語よりも先にしたほうが、必要な方には届くのかもれません。「人口的には」です。

会長

このバリアフリーマップでは英語表記を用意しておりますが、中国語や韓国語についても、今後の検討課題ですね。他にご意見、ありますでしょうか。

委員

現在、阪急豊中駅のエレベーターが更新工事のため2ヵ月弱使えない状況です。車椅子ユーザーの方から「使えないね」という連絡が私にきました。代替手段はキャタピラタイプの階段昇降機で、あれは非常に怖いし、大きな車椅子は乗れないし、介護タクシーを手配するとか他の代替手段をお願いしたい。大阪モノレールさんはやってくれた。それもできないなら、阪急バスに乗れるようにするとか検討してほしい。やっぱり困っている人がいるという状況をつくるのはおかしいんじゃないかなって思います。絶対、この2ヵ月弱の間、一人でも多くの車椅子ユーザーが利用できるようにするべきです。今日はこれを言いたかったです。

委員

この件について2つ質問です。1つ目、豊中市はこの事実を事前に把握していましたか。もし、豊中市が把握しなかったならば、電鉄会社の方々、どうか情報を共有して欲しいと思います。2つ目、阪急電鉄は2ヵ月弱というかなり長い工事期間を要していますが、エレベーターを大きくするのでしょうか。

オブザーバー

豊中市基盤整備課です。まず、公共交通の工事情報というのは、この協議会ができた趣旨からも、基本的に共有していくということが前提となっております。今回の豊中駅のエレベーター更新工事についても、阪急電鉄さんはお知らせの準備をされておりましたが、豊中駅にポスターが先行して貼られたことで、我々が把握する前に情報が出てきてしまったという経緯です。交通事業者の方々とは情報共有していくということは、基本的な考え方としてやっております。今後は、さらに徹底して情報共有し、また相談等をさせていただく準備をさせていただきます。今回、委員からのご指摘で、初めて市が把握しました。これは反省として考えていきたいと思っています。

会長

厳しく受け止めているという理解でいいですね。分かりました。阪急さんは、いかがでしょうか

オブザーバー

阪急電鉄運輸部でございます。このたび、ご指摘いただきましたように、長期間にわたりましてご不便をお掛けいたしていますことを、まずお詫び申し上げます。弊社としましては、エレベーターの更新工事につきましては、安全にエレベーターをご利用いただくために必要不可欠でございまして、先般、蛍池駅も実施させていただいております。豊中市近辺ですと岡町駅など、高架工事を同じ時期に行った駅が対象になり、今後も課題でございます。基本的に更新した後は安全性の高い機械に替えますが、エレベーターが収まっているシャフトをこのタイミングでは触れませんので、大きさについては過去ご利用の大きさのものを入れ替えるという形で工事させていただこうと考えております。

更新工事期間中の対応課題については、実は事前に直接ご意見をいただいております。弊社といたしましては、エレベーターの代替手段ということで、先ほどおっしゃったキャタピラー型のチェアメイトという機械を配備させていただくとともに、ガードマンを複数名配置しまして、ベビーカーをご利用のお客さまであれば、お子さまを抱っこしていただいて、ベビーカーを運ぶというような形での対応や、チェアメイトをご利用いただける車椅子をご使用のお客さまには、そちらをご利用して階段の昇降をお手伝いするという体制を整えております。この体制につきましては、これまで他の駅も、宝塚線以外の駅も含めて対応をしている中で、チェアメイトを用いてお手伝いするというをさせていただいておりますので、今回もその体制を敷かせていただいているというところでございます。一方で、工事の案内が不十分ではないかというご指摘もいただいております。こちらにつきましては、ご指摘のとおりです。現地でのポスターでの案内ということを非常に重点的に行った経緯もございまして、広く周知するという体制が少し弱かったです。今回は、遅ればせながらですが、大阪モノレールさんでも実施されております。駅のモニターに工事案内を流すというような形でご案内の充実や、同じ紙の媒体にはなりますが、大阪梅田駅から宝塚駅までの各駅にはご案内を掲示させていただいて、チェアメイトをご利用いただける車椅子の大きさも含めてご案内をさせていただいて、何とかお越しになれるお客さまをお手伝いできる体制を整えていくというのが現状でございます。そういった代替の仕組みを設けておりますところですので、タクシーやバスの代走については準備ができておりません。今、現地での対応という状況でございます。以上でございます。

会長

今回のように影響が大きい工事の場合には市の広報でお知らせするのもいいかもしれない。やってもいいような気がします。阪急電鉄さんの方法だけではなくて、きちっとコミュニケーションをするいろんな方法及び手段がありますので、よろしく願います。これは重大な問題があると、私は受け止めています。ちなみに、昨年あるいは一昨年か、神戸市交通局さんがエレベーターを更新した際に、今までよりも小さいエレベーターが付いて、激しい抗議がありまして、結局、神戸市交通局さんが謝罪して、せっかく更新したエレベーターをもう一回外して、大きいものに取り換える工事がありました。すごく大きな出費ですし、何といたっても冒頭に言いました当事者参画をしっかりやっておくと、こういうことは間違いなく起こらないので、お願いしておきたいと思っております。先生、最後にコメントをお願いいたします。

委員

エレベーターの更新工事は、バリアフリーの整備が熟成した中から生まれてきている新たな課題だと思います。チェアメイトでご対応いただけるということですが、中にはチェアメイトが怖いという方もおられ、チェアメイトの規格から外れる車椅子の方へのご対応については、合理的配慮ということで、丁寧に検討いただく必要があるかというふうに思いました。その他には、今日の話にも少し出ましたが、トイレの機能分散をこれから進めていくということになってはいますが、いざ機能分散すると、じゃあそれをどう誘導するのかというような。いろ

んなところにいろんな機能のトイレがあって、それを使いたい人がちゃんと適切に使っていただけるように誘導するにはどうしたらいいのかっていうような新しい課題もでき、このように、バリアフリー整備っていうのは、新たな課題がどんどん生まれてきますので、それを今日みたいなこういう場で建設的に議論をして、意見を出し合うということがすごく大事だなと、この会議に参加させていただいて、改めて感じる場所ですので、豊中市さんがこういう場を継続されているということが、本当に非常に大事だなと改めて感じました。最後に、今日はバリアフリーマップの話があまり出なかったですけど、1ページ目のところに、バリアフリーマスタープランをちゃんとお紹介されているというのが、すごくいいなと思いました。バリアフリーマスタープランは、私たち、皆さんが参加して、一生懸命つくりましたが、その中で災害時のバリアフリーっていうのは、1つ大きな方針として入れていただいたというふうに思いますので、災害時、例えば避難所指定の情報とかを入れることは、このバリアフリーマップの中にもぜひ反映していただきたいというふうに思っています。以上です。

会長

最後に、議事はこれで打ち切りますので、市のほうからありますか。

事務局

連絡事項はございません。以上をもちまして、令和4年度第2回豊中市バリアフリー推進協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。

以上